

審査基準（公表用）

様式第3号

所管課 危機管理防災課

法令名	火薬類取締法			法令の番号	昭和25年法律第149号				
許認可等の種類	火薬類の販売営業の許可			根拠条項	第5条				
審査基準	<p>法第7条（許可の基準）及び第13条に適合していること。                  ただし、法第6条（欠格事由）各号の一に該当していないこと。</p>								
	受付機関	危機管理 防災課	処理機関	危機管理 防災課	交付機関	危機管理防災課	標準処理期間	20日	目次 NO
							標準経由期間	一日	